

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年11月8日

東京都知事 殿

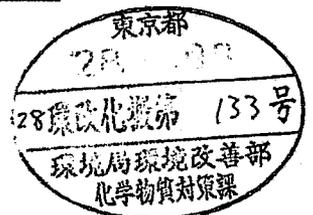
届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区白河四丁目7番11号 (住居表示) 東京都江東区白河四丁目3番5 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ふっ素 (土壌溶出量基準不適合) 鉛 (土壌溶出量基準不適合) 鉛 (土壌含有量基準不適合)
汚染土壌の体積	132.0m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸運 詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社 フィールド・パートナーズ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社 東興開発
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市塩浜二丁目16番6,7,8の一部
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年11月28日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年3月25日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年3月25日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年3月31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)	なし

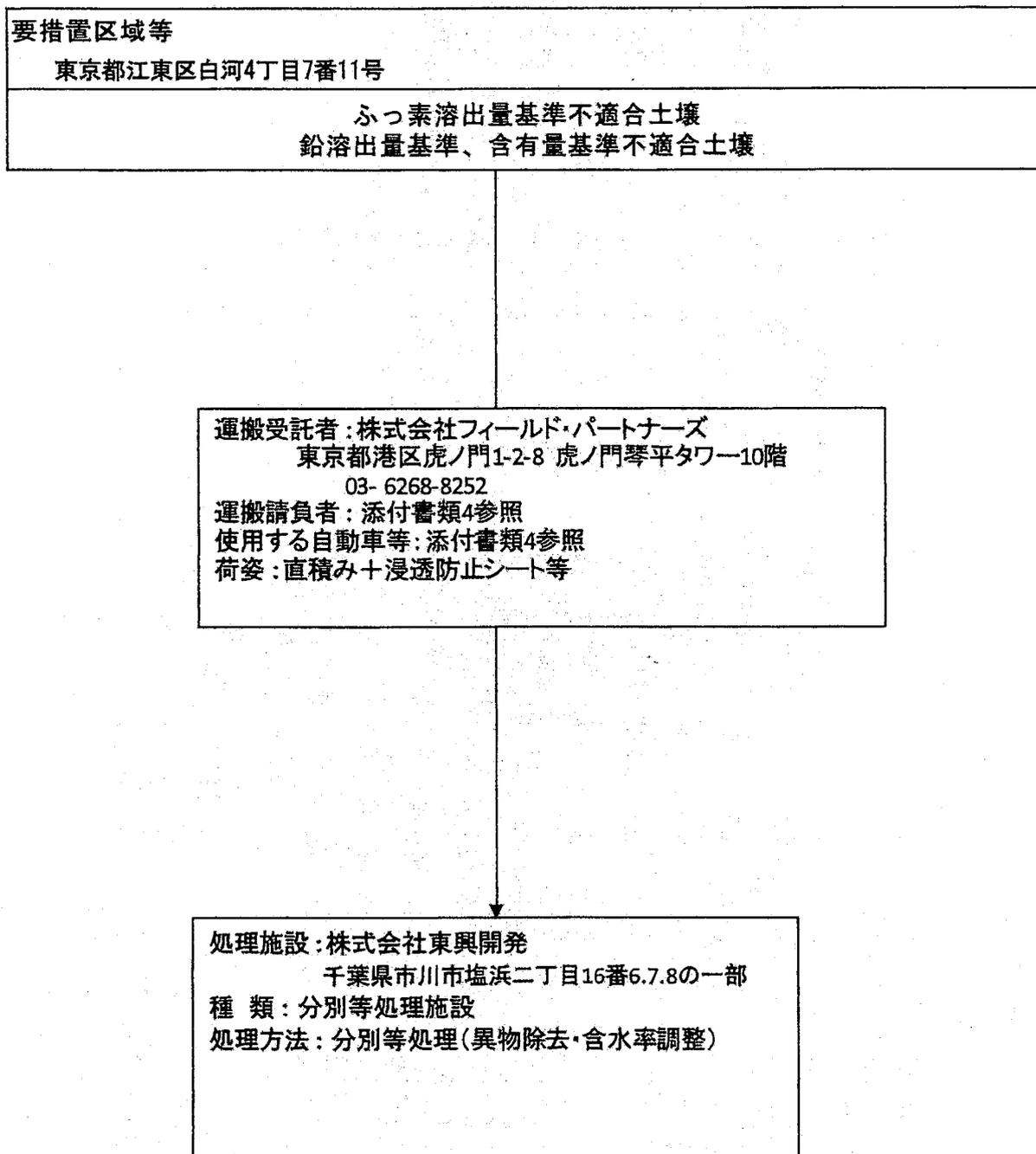
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

<連絡先> 株式会社フィールド・パートナーズ
担当: (Tel) 03-6268-8857 (e-mail)



添付書類3 汚染土壌の運搬の方法

3-1. 運搬のフロー図



3-2. 運搬体制

運搬受託者: 株式会社フィールド・パートナーズ

協力会社及び使用する、
自動車等の一覧は、添付書類4のとおり。



様式第十六 (第六十一条第一項関係)

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成 29 年 3 月 10 日

届出者 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
大和ハウス工業株式会社東京本店
取締役 芳井 敬一

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

形質変更時要措置区域等の所在地	東京都江東区有明1丁目3番4、3番5、3番6 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛(土壌含有量基準不適合270mg/kg)ふっ素(土壌溶出量基準不適合1.9mg/L) 砒素(土壌溶出量基準不適合0.038mg/L) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	1,600m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社フィールド・パートナーズ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社東興開発
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市塩浜二丁目16番6, 7, 8, の一部
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 29 年 3 月 27 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 30 年 12 月 28 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 30 年 12 月 28 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 30 年 12 月 28 日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

<連絡先>

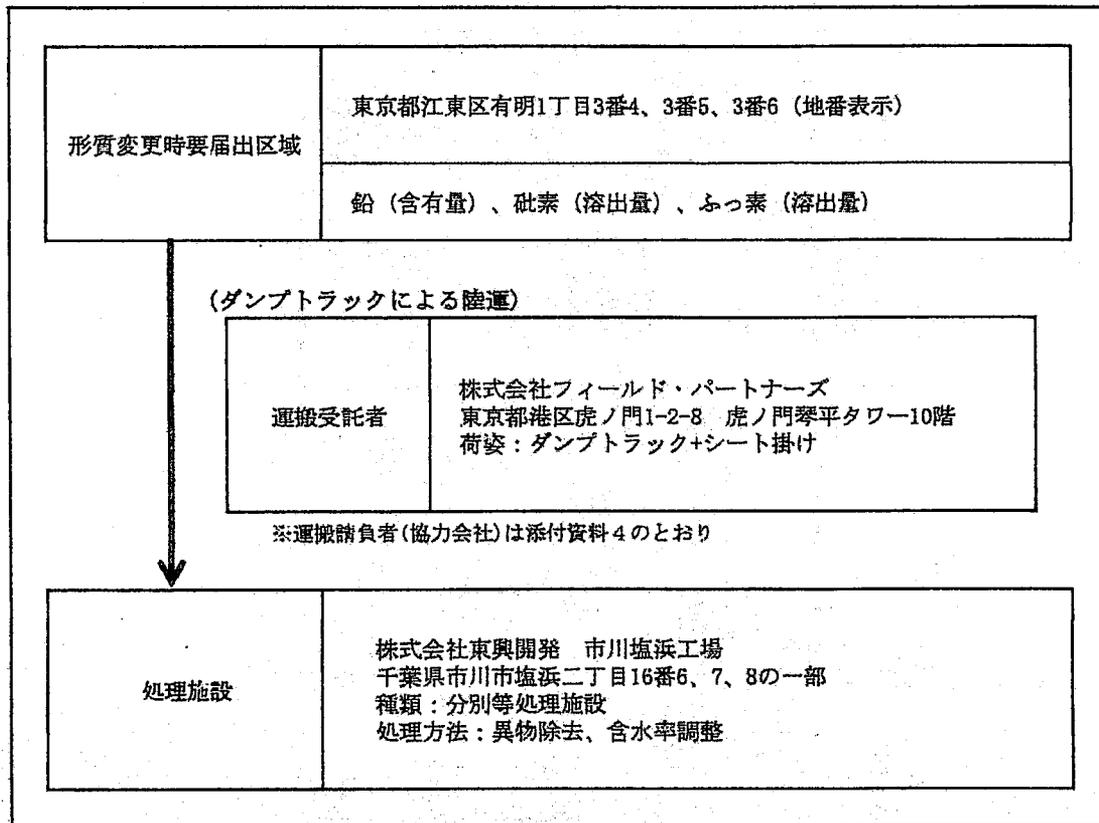
大和ハウス工業株式会社 東京本店 建築事業部 工事部 担当: [Redacted] TEL: 03-5214-2202
株式会社フィールド・パートナーズ 浄化技術一部 担当: [Redacted] TEL: 03-6268-8252



汚染土壌の運搬の方法

3-1. 運搬フロー図

株式会社東興開発



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 5 月 10 日

東京都知事 殿

届出者 住所
氏名

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 長谷工コーポレーション
代表取締役 辻 範 男

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

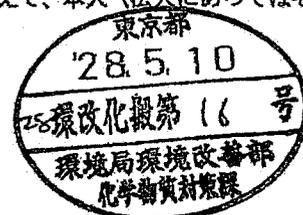
要措置区域等の所在地	【住居表示】東京都江東区越中島2丁目1番33号 【地番表示】東京都江東区越中島2丁目15番1、15番3の各一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌の体積	593.0 m ³
汚染土壌の運搬の方法	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	日鉄住金物流株式会社 オオノ開発株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	五洋建設株式会社 オオノ開発株式会社 ウィル・エンジニアリング・テクノロジー株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市千鳥町14番地 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37他 大阪府枚方市大字尊延寺955
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 5 月 25 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28 年 9 月 10 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28 年 9 月 10 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28 年 9 月 10 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	日鉄住金物流株式会社 東京都中央区新川1丁目23番4号 オオノ開発株式会社 愛媛県松山市北梅本町甲184番地 他別紙のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	千葉県市川市千鳥町14番地 五洋建設株式会社 兵庫県神戸市東灘区新江浜町8番地 丸協産業株式会社
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	千葉県市川市千鳥町14番地 五洋建設株式会社 兵庫県神戸市東灘区新江浜町8番地 丸協産業株式会社

連絡先：株式会社長谷工コーポレーション
マックスエンジニアリング株式会社

TEL：03-3456-5435
TEL：03-5425-1238

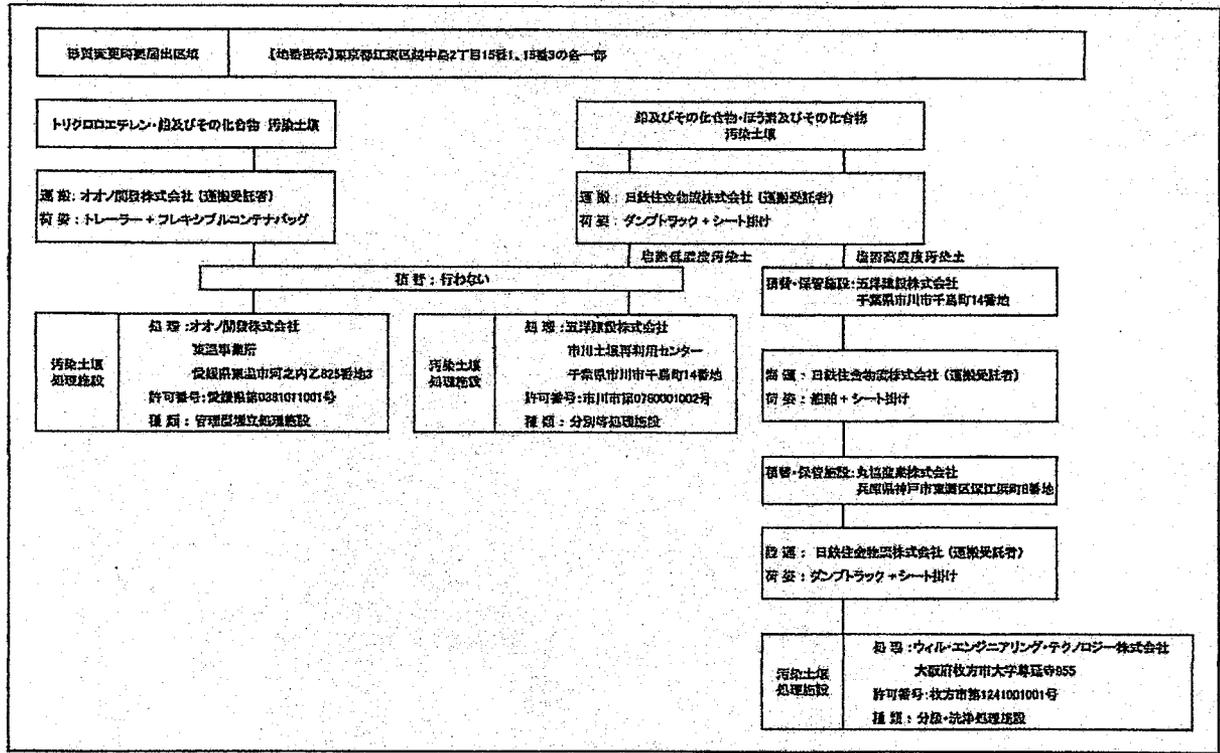
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



§ 3. 汚染土壌の運搬の方法

3-1. 運搬フロー図



3-2. 運搬体制

日鉄住金物流株式会社
東京都中央区新川1丁目23番4号

オオノ開発株式会社
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、別添「自動車等の使用者の氏名等及び連絡先・自動車一覧表」参照。

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 5 月 10 日

東京都知事 殿

届出者 住所 東京都港区芝二丁目32番1号
氏名 株式会社 長谷工コーポレーション
代表取締役 長 辻 範 明

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	【住居表示】東京都江東区越中島3丁目2番7号 【地番表示】東京都江東区越中島3丁目4番8の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌の体積	1,878.6 m ³
汚染土壌の運搬の方法	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	日鉄住金物流株式会社 オオノ開発株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	五洋建設株式会社 オオノ開発株式会社 ウィル・エンジニアリング・テクノロジー株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市千鳥町14番地 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37他 大阪府枚方市大字尊延寺955
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 5 月 25 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28 年 9 月 10 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28 年 9 月 10 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28 年 9 月 10 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	日鉄住金物流株式会社 東京都中央区新川1丁目23番4号 オオノ開発株式会社 愛媛県松山市北梅本町甲184番地 他別紙の通り
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	千葉県市川市千鳥町14番地 五洋建設株式会社 兵庫県神戸市東灘区新江浜町8番地 丸協産業株式会社
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	千葉県市川市千鳥町14番地 五洋建設株式会社 兵庫県神戸市東灘区新江浜町8番地 丸協産業株式会社

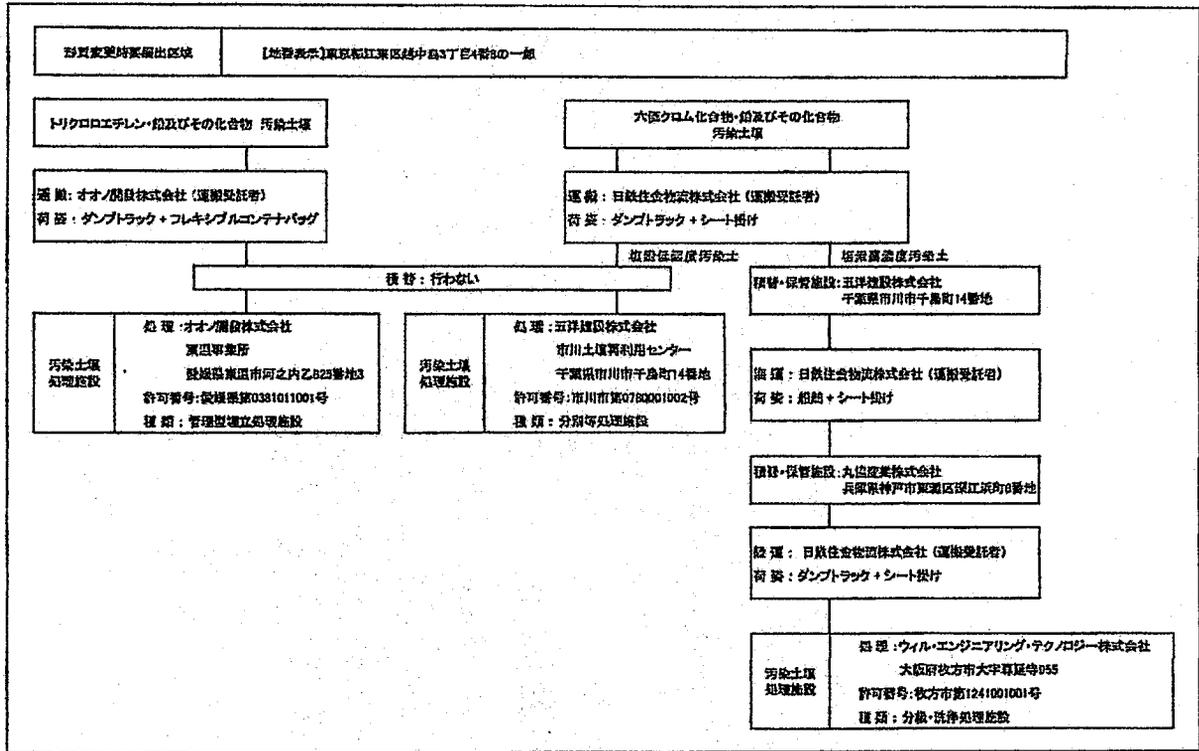
連絡先：株式会社長谷工コーポレーション TEL：03-3456-5435
マックスエンジニアリング株式会社 TEL：03-5426-1238

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



§ 3. 汚染土壌の運搬の方法

3-1. 運搬フロー図



3-2. 運搬体制

日鉄住金物流株式会社
東京都中央区新川1丁目23番4号

オオノ開発株式会社
愛媛県松山市北梅本町甲184番地

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、別添「自動車等の使用者の氏名等及び連絡先・自動車一覧表」参照。

汚染土壌の区域外搬出届出書

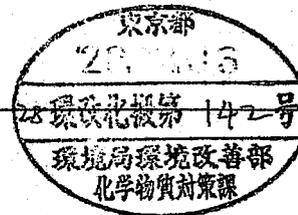
平成28年 12月 6日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区有明4-6
 大林・日本国土・株木特定建設工事共同企業体
 南北線陸上トンネルJV工事事務所

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	(地番表示) 東京都江東区有明四丁目2番ほか8筆の各一部 (住居表示) 10号地その2埋立地(東京都江東区有明四丁目)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛(土壌溶出量 0.011~0.072mg/L) 砒素(土壌溶出量 0.011~0.074mg/L) ふっ素(土壌溶出量 0.81~1.6mg/L) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	35,400m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	海運(船舶) ※詳細は添付書類3、4のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社どき 東照海運株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	五洋建設株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市千鳥町14番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 12月 2/日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 5月 31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 6月 30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 8月 29日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	該当なし

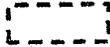
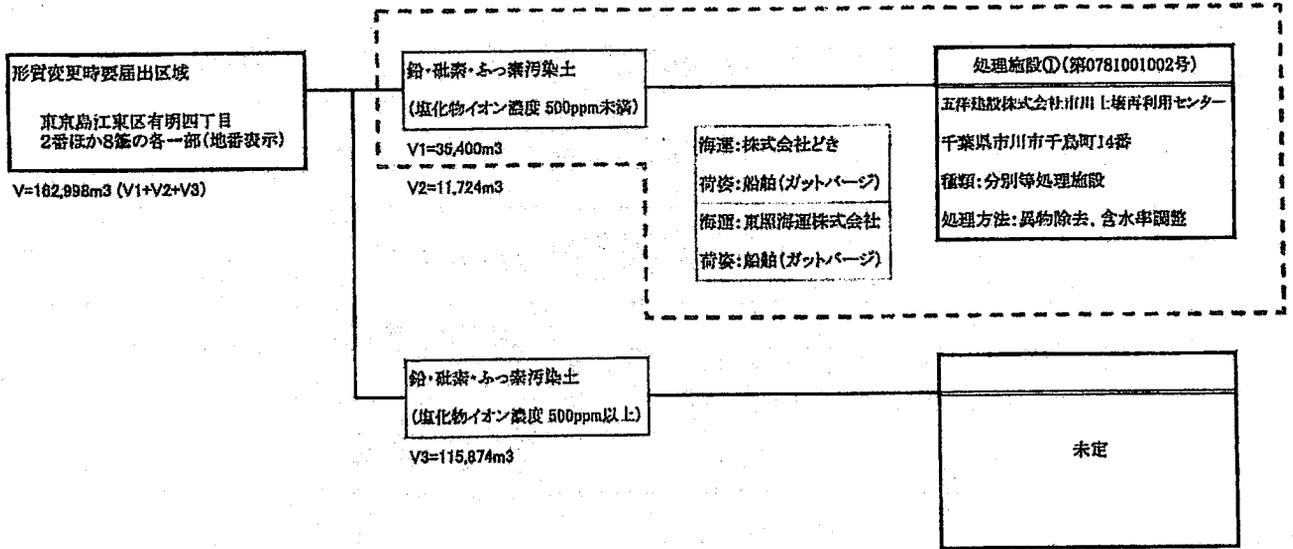


【連絡先】 大林・日本国土・株木特定建設工事共同企業体
 南北線陸上トンネルJV工事事務所 担当: [Redacted] TEL03-6457-1368 FAX03-6457-1369

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

汚染土壌の運搬方法

1. 運搬フロー図



: 今回届出範囲

(今回届出範囲以外の汚染土壌を区域外に搬出する場合には、別途「汚染土壌の区域外搬出届出書」を届け出ます。)

2. 運搬体制

運搬受託者(海運) : 株式会社どき
東照海運株式会社

運搬受託者(陸運) : なし

協力会社および使用する船舶等の一覧は、添付書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 4 月 28 日

東京都知事 殿

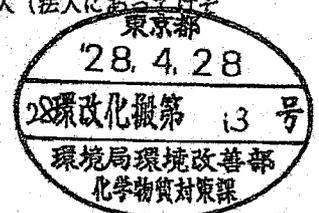
届出者 住所 姫路市北条1丁目92番地
氏名 株式会社ノバック
代表取締役 花 亮

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	【住居表示】東京都葛飾区細田3丁目8番9号、9号 【地番表示】東京都葛飾区細田3丁目754番3、769番1、770番1、770番2、771番1、772番1、775番2、775番7、775番12、777番、777番2、778番1、778番3、779番2、781番1、781番4、781番5 東京都葛飾区細田町779番1、780番1の各号
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌の体積	6.57 m ³
汚染土壌の運搬の方法	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	有限会社ウエーブ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	泉工業株式会社 市川リサイクルセンター
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市二保新町22番地1
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 5 月 13 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	hissa line 株式会社
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積み替えは行わない。
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管は行わない。

連絡先：株式会社ノバック 担当： TEL: 03-5777-2001
マックスエンジニアリング株式会社 担当： TEL: 03-5425-1238

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壤の区域外搬出届出書

平成28年 6 月 20 日

東京都知事 殿

届出者 株式会社大林組東京本店
〒108-8502 東京都港区港南2丁目15番2号

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壤について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	(住居表示)東京都千代田区神田錦町二丁目 (地番表示)東京都千代田区神田錦町二丁目2番12の一部 (指-677号)
汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合 1.1mg/L) ※ 詳細は別紙1に示す。
汚染土壤の体積	166.4 ¹⁴ ※ 詳細は別紙1に示す。
汚染土壤の運搬の方法	陸送(自動車) ※ 詳細は別紙2に示す。
汚染土壤を運搬する者の氏名又は名称	株式会社フコックス ※ 詳細は別紙2に示す。
汚染土壤を処理する者の氏名又は名称	泉工業株式会社 市川リサイクルセンター
汚染土壤を処理する施設の所在地	千葉県市川市二俣新町22-1
汚染土壤の搬出の着手予定日	平成28年 7月5日(予定)
汚染土壤の搬出完了予定日	平成28年 9月30日(予定)
汚染土壤の運搬完了予定日	平成28年10月 1 ³⁰ 日(予定)
汚染土壤の処理完了予定日	平成28年10月31日(予定)
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	別紙2の「4. 車両リスト」に示す。
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	積替えは行わない。
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	保管施設は用いない。



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

大林組東京本店
生産技術部

03-5769-1795

神田錦町地下解体事務所

03-5280-7130

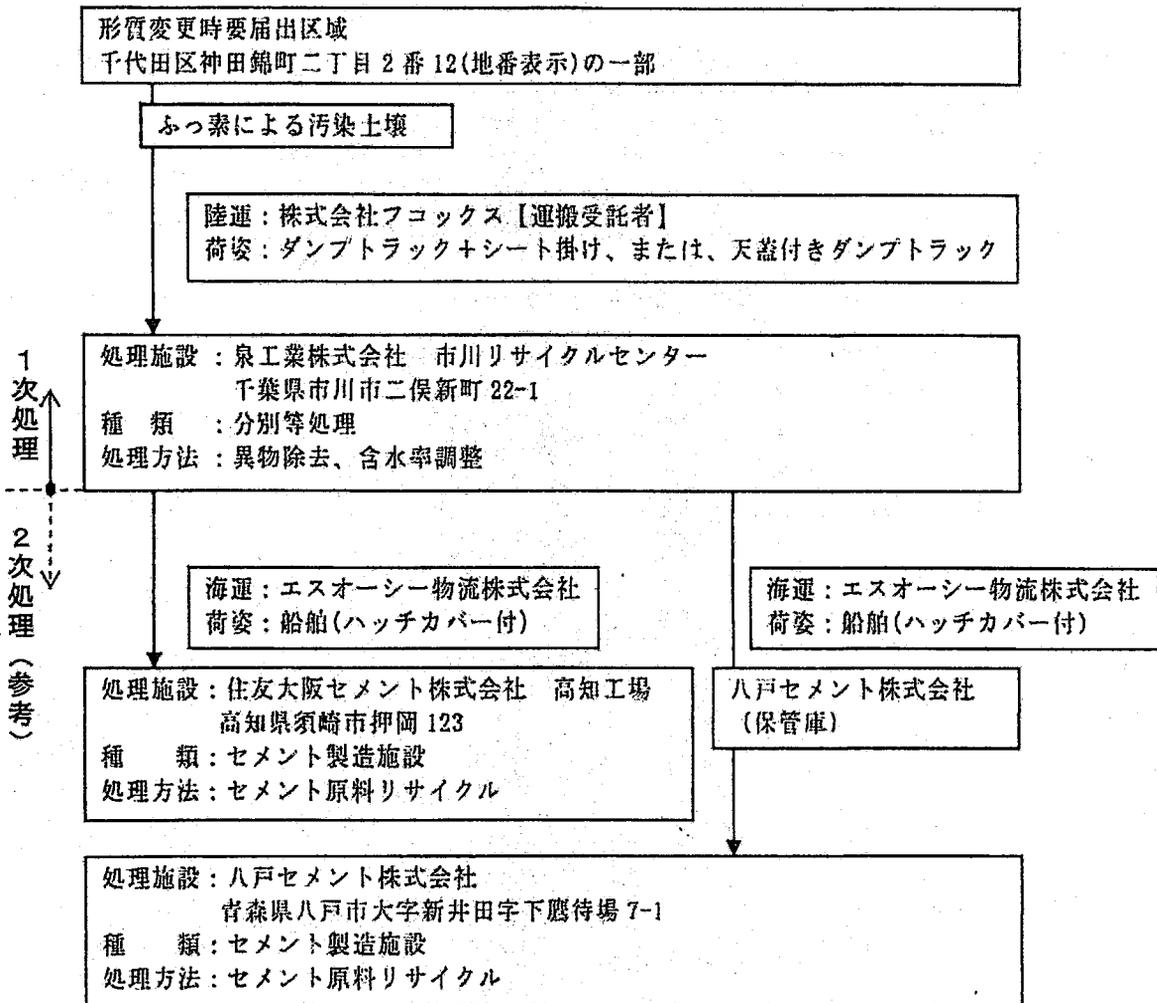


図 2-1 汚染土壌の運搬フロー図

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 7 月 21 日

東京都知事代理 殿

届出者 東京都大田区北千束1丁目11番9号
山田建設株式会社
代表取締役 山田 [Redacted]

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	目黒区目黒本町五丁目56-41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	六価クロム及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合0.069~2.780mg/L) セレン及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合0.025~0.035mg/L) ほう素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合1.700~3.600mg/L) 鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合180~640mg/kg) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	453.99㎡ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社林建材
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	泉工業株式会社 市川リサイクルセンター
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市二俣新町22番1号
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 8月 5日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 9月 30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 9月 30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 9月 30日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※詳細は添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

山田建設株式会社
工事担当 [Redacted]
電話 建設本部 03-3724-8216

汚染土壌の運搬方法

1 : 運搬フロー図

要措置区域等の所在地目黒区目黒本町五丁目56-41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48 (地番表示)

六価クロム及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合0.069~2.780mg/L)
セレン及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合0.025~0.035mg/L)
ほう素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合1.700~3.600mg/L)
鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合180~640mg/kg)

陸運 : 株式会社 林建材
荷姿 : ダンプトラック+シート掛け

最終処理 : 泉工業株式会社 市川リサイクルセンター
施設 : 千葉県市川市二俣新町22番1号
種類 : ①分別等処理施設 (異物撤去)
②分別等処理施設 (含水率調整)
処理方法 : 分別等処理

2 : 運搬体制

陸運受託者 : 株式会社 林建材

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 10 月 18 日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区東陽町四丁目11-28
江東区長 山崎 孝明

㊟

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区大島八丁目40番12号（住所表示） 東京都江東区大島八丁目223番3番6, 254番3（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	土壌溶出量基準不適合：セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、 六価クロム化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物 土壌含有量基準不適合：鉛及びその化合物 *詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	3,389.49m ³ *詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	① 陸上運搬（自動車） ② 陸上運搬（自動車） *詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ハーモセレ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	① 泉工業株式会社 市川リサイクルセンター ② 株式会社東興開発 市川塩浜工場
汚染土壌を処理する施設の所在地	① 泉工業株式会社…千葉県市川市二俣新町2番地1 ② 株式会社東興開発…千葉県市川市塩浜二丁目16番6, 7, 8の一部
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年11月1日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成30年5月20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成30年5月20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成30年7月18日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	*積替えなし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	*保管なし



(連絡先)

AGL環境株式会社

担当者： [Redacted] 印： [Redacted]

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

5-2運搬フロー図

【形質変更時要届出区域等の所在地】東京都江東区大島8丁目40番13号（住居表示）
東京都江東区大島8丁目223番5, 223番6, 254番3（地番表示）

汚染土壌 セレン溶出0.011mg/L～0.067mg/L
砒素溶出0.013mg/L～1.5mg/L（第二溶出量基準超過）
六価クロム溶出0.31mg/L～1.8mg/L(第二溶出量基準超過)
鉛溶出0.011mg/L～0.071mg/L
ふっ素溶出1.0mg/L～2.2mg/L
鉛含有160mg/kg～1600mg/kg

陸運

【運搬受託者】 株式会社 ハーモセレ 東京支店
住所：東京都中央区新川1丁目19番7号
YOSHIKAWA BLDG.2F

【荷姿】 ダンプトラック+シート掛け

【処理施設】 泉工業株式会社
市川リサイクルセンター
住所：千葉県市川市二俣新町22番1
【種類】 分別等処理施設(異物除去)
【許可番号】第0780001001号

【処理施設】 株式会社東興開発
市川塩浜工場
住所：千葉県市川市塩浜二丁目16番6、
7、8の一部
【種類】 分別等処理施設（異物除去）
【許可番号】第0780001003号

6. 汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類

6-1 運搬受託者及び運搬請負者リスト

運搬受託者

株式会社 ハーモセレ

東京都中央区新川1丁目19番7号

YOSHIKAWA BLDG.2階

TEL 03-3553-6827

	自動車登録番号 又は車輛番号	車体の 形状	使用者の氏名又は名称	使用者の住所
1	習志野 131 え 1001	ダンプ	株式会社 ハーモセレ	東京都中央区新川1丁目19番7号 YOSHIKAWA BLDG.2階
2	習志野 130 け 1002	ダンプ	株式会社 ハーモセレ	東京都中央区新川1丁目19番7号 YOSHIKAWA BLDG.2階
3	習志野 130 き 1003	ダンプ	株式会社 ハーモセレ	東京都中央区新川1丁目19番7号 YOSHIKAWA BLDG.2階

運搬請負者

株式会社義建

東京都江戸川区春江町2-12-6

TEL 03-5664-3383

	自動車登録番号 又は車輛番号	車体の 形状	使用者の氏名又は名称	使用者の住所
1	足立 106 を 1	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
2	足立 104 あ 3	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
3	足立 100 き 8	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
4	足立 131 け 11	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
5	足立 131 え 101	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
6	足立 131 あ 102	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
7	足立 130 こ 103	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
8	足立 130 く 104	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
9	足立 130 か 105	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
10	足立 130 こ 106	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
11	足立 130 え 107	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
12	足立 130 か 81	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
13	足立 130 う 82	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6
14	足立 130 う 83	ダンプ	株式会社義建	東京都江戸川区春江町2-12-6

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年12月19日

東京都知事 殿

東京都港区赤坂5-3-6

届出者 株式会社TBSテレビ

代表取締役社長 武田 信二

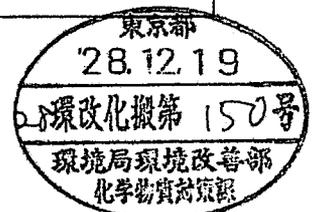
土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲6丁目12番2、17番1のそれぞれ一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素（第二溶出量基準不適合） ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壌の体積	1,599.6m ³ ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ハーモセレ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	泉工業株式会社 市川リサイクルセンター
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市二俣新町22番地1 ※詳細は添付資料5、6のとおり
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成29年 1月 4日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 1月20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 1月20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 2月 6日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※詳細は添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積替えは行わない
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管施設は用いない

（連絡先）

担当者所属：TSP太陽株式会社 施工監理部 東日本施工2課

担当者氏名： 電話番号：



3. 汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

運搬フローを図 3.1 に示す。

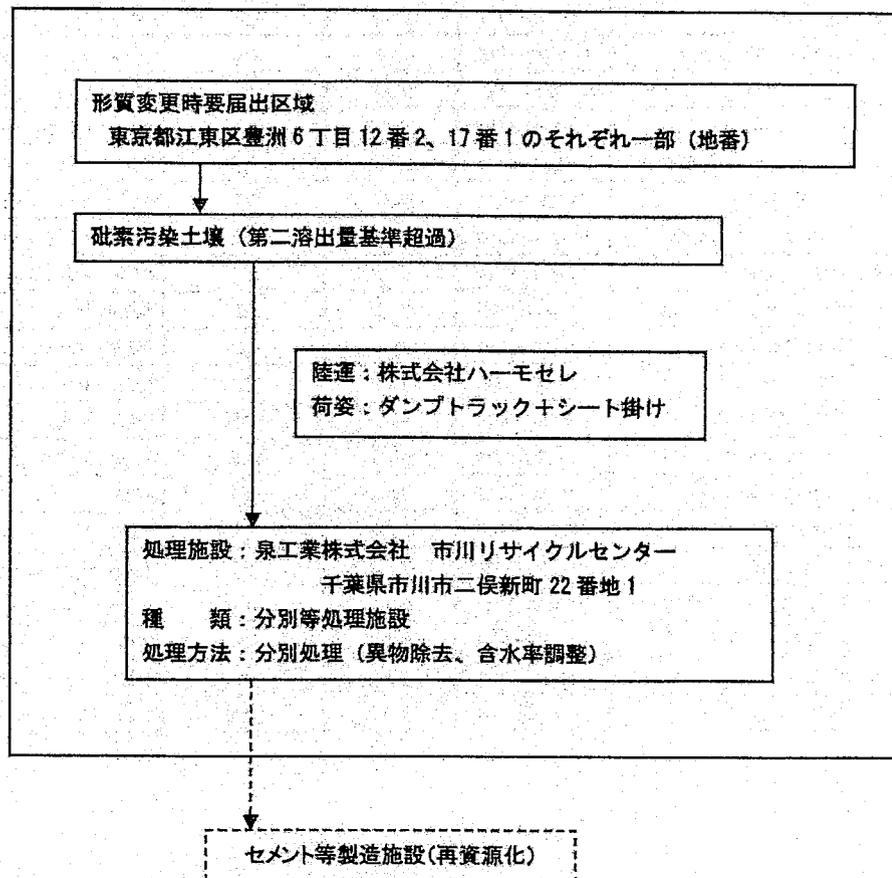


図 3.1 運搬フロー図